

令和3年度第1回 栗東市立図書館協議会 議事録

- 開催日時 令和3年6月19日(土)10:00～11:30
- 開催場所 栗東市立図書館 小会議室
- 出席者 國松完二、吉川なおみ、竹橋貴美子、中島浩子、井上和子、大屋邦代、宗本和子、鈴木由希子、伊丹桜子
- 事務局 教育部長、図書館長、館長補佐、係長
- 欠席者 1人
- 傍聴者 0人

概要

1、開会

市民憲章朗読

会長挨拶

教育部長挨拶

新委員紹介

2、協議事項

①第2次栗東市立図書館基本的運営方針(案)について

②その他

3、閉会

1、開会

(会長あいさつ)

前回協議会は、コロナの影響で書面開催でした。令和3年度になりましてもコロナは終息せず、京都大阪では緊急事態宣言が発令されている状況です。1年前、図書館は臨時休館しました。滋賀県では、今は休館している館はありませんが、いつまた同様のことが起こるかわからない中、図書館サービスをどのように進めていくか、考えていく必要があるだろうと思います。

今年は、栗東図書館の基本的運営方針の最終年度にあたります。来年度からまた新しい方針でサービスを進めていくこととなりますので、協議会からもいろいろ提案していければいいなと思っています。

(教育部長あいさつ)

本日はご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。図書館の運営にご尽力を賜っていることにつきましても、改めてお礼を申し上げたいと思います。

先ほどコロナのお話が出ました。今後いろいろなことが起こるかと思いますが、適切な対応をとってまいりたいと考えておりますし、この状況が早く終息することを願っております。

今日は忌憚のないご意見を賜りまして、方針につなげていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2、協議事項

①第2次栗東市立図書館基本的運営方針(案)について

(事務局)「第2次栗東市立図書館基本的運営方針(案)」について説明

(会長) 計画の作り方には、具体的な数字で事業の進め方を示すタイプと、どういう考え方を基本として仕事をしていくかを示すタイプがあります。栗東は、後者の、今後5年間にこういう考え方でサービスをしていきたいと思いますというのを示していると理解していただきたいと思っております。その上で、この案について、入れると良いと思う項目や、わかりにくい箇所、お感じになることなど、ご意見を出していただけたらと思います。

(委員) 今、TSUTAYA と一緒になった図書館など、新しい図書館がたくさんできているかと思いますが、栗東の図書館が、そういう都市型の図書館を目指しているのか、それとも、今の静かな良い環境を維持したまま、利便性を良くしていくことを考えているのか、10年後に図書館をどういうふうにしていきたいと考えているのかについて、イメージがあったらお聞かせ願います。

(事務局) 昭和 62 年に栗東図書館が開館したころ、県立図書館が先導して目指したのが、栗東の人たちはどんな図書館を必要としているのか、それをきちんと見て、図書館を作っていくことでした。

各地域にはそれぞれの課題がありますし、栗東市内でも地域によって持っている課題は異なります。それを見落とさない、というのが栗東図書館の開館からの方針ですので、地味ではありますが、そこを大事にして図書館運営をやっていきたいと思っています。

(委員) 最近、守山市立図書館に行くことが多いのですが、高齢の母がいてコロナが心配ですので、外のテラス席で本を読めるのが安心だというのが理由のひとつです。

コロナの状況が続くのであれば、安心できるオープンな席を少しずつ加えていってもいいのではないかと感じました。

(会長) 栗東も、建てた時は外で読書ができるスペースがありました。一時期はそういったスペースが流行りで、同時期にできた図書館にはよくありますが、今はどこもあまり使われていない印象です。ただ、こういう状況ですと、外で読書をしたいと希望する人も多くなっているかと思っております。

(事務局) コロナ前のことではありますが、皆様にご意見をいただいたり、職員で意見を出し合ったりしながら改善を進める中で、図書館内では話せる場所がない、その場所があったらいいという案がありました。図書館を建てた時の屋外読書スペースは、ハチなども出るのでそのま

ま使うのは難しく、どうするのがよいか検討を進めておりましたが、人の集まる場所を作ることになりますので、コロナ禍で一旦ストップした状態です。安全、安心につながる場所も大事ですので、検討を進めたいと思います。

(委員) 本の情報交換などしたい時に、館内が本当に静かだとできないので、話せる場所ができるのは、ありがたいです。

(委員) このコロナ禍で、できる限り出かけないように気をつけているので、図書館に足を運ぶ機会も落ちたと感じています。その意味で、7 ページの非接触の貸出サービスというのは非常に気になります。

それから、貸出中の本には予約が入れられるけれど、棚にある本は来て借りるという形になってしまう。本棚を見ていると、どうしても時間がかかってしまうので、そのことでも足を運びにくくなっているかなと思います。

(会長) 去年臨時休館していた時は在架の予約はできるようにしてあったのでは。

(事務局) 休館中も、インターネットからはできず、お電話での受付でした。

(会長) 非接触の IC タグですが、ブックポストに入れたら自動で返却されるという仕組みも長浜図書館には入っていますが、そのあたりも予定されていますか。

(事務局) そこまでのものは予定しておりませんで、草津市、守山市に入っているような自動貸出機などを検討しております。ただ、莫大な費用がかかることですので、長期計画の中でどのあたりにどのように入れられるのか、細かいところは検討中、協議中の状態です。

(委員) 守山市を利用しているのですが、自動貸出機は初めは安心かと思っていたのですが、実際はいろいろな方が触りますし、消毒がされている様子も見かけないので、むしろ怖いのではないかというのが実感です。

(会長) 草津や守山の自動貸出機の利用状況はどうでしょうか。

(事務局) 草津の自動貸出機は、使われにくい場所に置かれていて、コロナ前のことではありますが、対面で貸出することを大事にされているのかなと感じました。

このコロナ禍の中で、図書の消毒機があるから安心して図書館に来られるという声をお聞きしたことがあります。図書館では、図書消毒機や、外で本を読めること、そういったことも含めて、少しでも安心な環境を作っていきたい、その中で自動貸出機をとらえています。

(会長) IC タグには費用もかなりかかりますから、入れた結果としてどういうことができるのか、どれだけ効果を発揮するのかということが問われると思います。そのあたりをよく考えて計画されるのはいかがでしょうか。

長浜では、今は全体の 8 割が自動貸出機での貸出しになり、カウンターでの相談などに余裕をもって対応できているかと思っています。栗東でも、導入されれば、それなりの利用が見込まれるのではないかと感じます。

(委員) 以前に学校に勤めていたので、移動図書館みどり号を子どもたちがとても楽しみにして、

本を借りていた姿を覚えています。そのサービスを止められたのはとても残念です。

住民サービスという面からすると、今、地域では高齢者が増えているので、自治会などの歩いて借りにいける場所に移動図書館のようなものが来ればよいと感じています。

お金と人がないということですが、例えば、時期により仕事の量が違う課もありますので、閑散期にある課の職員に移動図書館に乗ってもらって、何課の職員が来ていますという掲示をして市民の声を聞く。そうすると、その課にとっては現場で市民の声を聞くことができ、移動図書館も実現できるのではないかなと思ったりします。

身近に図書館があってほしいというのが私の思いで、お金も人もないのは重々わかっているのですが、何とかならないのかなと感じています。

(会長) 県内でも、移動図書館を検討している市町があると聞きます。この4月からは近江八幡市が移動図書館を始めました。東近江市では、非常に狭い道を走らなければならないということで、軽自動車に改造した移動図書館を、去年から始めています。お金はどうしてもかかりますが、だんだんと小型化はしてきています。栗東は、せつかくみどり号が図書館開館前から走っていたのですし、復活できないかなとは思っています。

(事務局) 図書館としても、移動図書館の復活は願っているところです。

以前の移動図書館は、学校中心に回らせていただいて、地域には多くは入っていませんでした。今は学校図書館の整備が進みましたので、今後学校に行くことは考える必要はないかなと思っています。おっしゃっていただいたような小さい車など、いろいろな形で、地域に出向いて本を届けることを考えていきたいですし、それは、図書館のサービスの基本でもあると考えています。

ただ、車となるとお金もかかりますし、移動図書館のサービスポイントとなることを引き受けてくれる場所も必要ですので、なかなか計画には入れにくい状況です。例えば、幼稚園・保育園にバンで配本をするようなことから始めてみてはどうかということも検討しており、図書館の建物以外のサービスポイントを考えていきたいと思っています。

(委員) 先ほどお話に出た軽自動車、今は軽トラックがキャンピングカーに改造できるようなこともあります。以前のような移動図書館の中に乗り込む形ではなく、足の悪い高齢者が外から本を取るような形のものに、発想を変えていってもいいのではないかと思います。

(事務局) 以前の移動図書館車は、バスやトラックを改造したものでした。もし再開するなら、もう少し小さな、小回りがきく車を考えており、軽をベースにしたものになるかとは思いますが、本を積むと重量がかなりのものになりますので、本体の丈夫さが求められます。また、書架用の扉設備なども必要ですので、改造できる業者も非常に数少ない状況です。どうしても費用がかかりますので、例えば、最初は普通のバンに本を積んでいって、ニーズを図った上で計画をたてていくというような方法も検討しています。

以前は子ども食堂まで職員が本を持って行っていました。今はコロナで休止しています。ただ、逆に、コロナで図書館に行けないから来てほしいというような話もあるかもしれませんし、こうやってご意見をいただいた内容を元に、また検討を進めたいと思っています。

(会長)市の財政状況はどうでしょうか。

(事務局)これから、環境センター、火葬場など、大きなプロジェクトが幾つか控えておりまして、そのあたりに財源を確保していく必要がございます。今申し上げたような大きなプロジェクトが終わり、企業立地の施策で企業が定着してくれば、いろいろなサービス復活に向けて取り組んでいきたいということを、この先 10 年近くのスパンで財政の中長期プログラムとして図っているところです。

(委員) 社会教育委員の会議で、数年前だと思のですが、公民館などに図書館の本を置いておけないかという意見が出たことがありました。その時は、管理ができないとか、公民館に置かれた本はどういう扱いになるのかとか、そういった話があって、形にするまでには至りませんでした。

どんな形で地域に本を届けるかというのは、本当は移動図書館で借りられるのがいいのでしょうけれども、公民館の利用状況もいろいろですし、地域の実情も本当にみんな違っていろいろですから、小さなことから始めてみないと、という風にも思います。

(会長) 最近、子どもたちの本の利用はどうですか。コロナの心配で本から遠ざかったりなど、そういったことはないですか。

(委員) 幼稚園では、1日1冊は読み聞かせをするようにしています。

コロナの面では、やはり不安になっておられる保護者の方もおられるかと思うので、図書館の対策をお聞かせいただければと思います。

それから、職員体制の面で、財政的などところもありますが、幼稚園保育園の現場でも、保育士の希望者が減ってきたり、長時間保育の子どもさんが増えてきたりして、職員確保が本当に厳しいところがあります。そのあたり、図書館も一緒だなと思うのですが、詳しくお聞かせいただけたらと思います。

(事務局)本からの感染は、今年の臨時休館のころは、何のエビデンスもない中、皆さんも不安でしたでしょうし、図書館も、どうしたらいいか迷うところでした。その中で、日本図書館協会が安全に図書館を使うための基準を出しており、そこで一番言われているのは、人間同士の接触です。栗東図書館では、図書消毒機は導入しましたが、返却された図書を拭くことはしていません。コロナの流行が始まってから1年以上が経過した現在、図書館で感染が出たという話も聞きませんし、本からの感染については、それほど心配する必要はないのではないかという印象です。

職員体制についてですが、司書は正規採用がほとんどない職種で、特にコロナの前は景気も良かったので、臨時職員に応募して下さる方も少ない、近隣の図書館で人材を取合っているような状況でした。また、週休2日を1日にするには、交代勤務のために職員数を増やす必要がありますが、その部分は職員配置自体が難しいという現状です。

(会長) この一年、学校図書館の利用に変化はありましたか。

(委員) 学校図書館は、バーコードによる貸出に向けて進んでいます。それに向けて司書さんが図書室の整理を手伝ってくださって、とてもきれいに図書室が保たれています。数年前にリニューアルが行われ、本の刷新もされていますので、子どもたちはかなり図書室に来ています。

コロナ関連ですと、一時期は運動場に出ることを制限していたこともあって、子どもたちが図書室に多く来ていました。今は、運動場に行く子、図書室に行く子がいますので、密にならずに上手く利用できているかと思います。ボランティアさんは、コロナ前は読み聞かせや図書室の整理に来てくださっていましたが、今は活動を見合わせておられます。毎週の読み聞かせは子どもたちも楽しみにしていましたので、教師が読み聞かせをしています。また、本校の取り組みですが、去年は読書月間に行った読書貯金通帳のような取り組みを、今年は年間通して行っています。ひと昔前の活字離れと言われた時期からしますと、少しずつ本に戻ってきているような印象です。

先ほどからお話を聞いていて、栗東市はどの層が一番図書館を利用されているのかなというところに関心があります。子どもは学校で本を借りる、高齢の方は来館しにくいということだと、例えば40代50代の主婦層でしょうか、メインになる層に力を入れるといいのかなとか、子育て世代の方は西館にどうぞ、のような呼びかけや紹介があるとより充実していくのかなとかいうようなことを思いました。

(委員) これからは、子どもの英語教育に力を入れていくのかと思いますが、そのあたりの流れの中で、英語の絵本は活用されるようになってきているのでしょうか。自分が英語の勉強を始める時に絵本から入ろうと思ったら、図書館の英語絵本コーナーは流れがぐちゃぐちゃでしたので、これからそういうものが必要になってくるのであれば、英語絵本のコーナーももう少しプッシュしてもいいのかなと思いました。

(委員) 学校では、昨年度から新学習指導要領で教科書が新たになり、5、6年生で英語科がスタートしています。ですので、子どもたちは、ようやく少し単語に触れるとか、英語の歌を楽しむというところで、英語の読み聞かせを楽しむという段階まではまだいけないように感じます。ただ、今からどんどん進んでいきますので、今後そういったところも充実させないといけないかなということの、新しい視点をいただいたかと思います。ありがとうございます。

(会長) ボランティアの方は、この一年、活動に制約があったりなど、大変だったかと思います。ボランティアをされている立場で、この計画に対するご意見や、図書館の状態をどういう風に見ているかなど、お話しいただければと思います。

(委員) 音訳ボランティアですが、一番困ったのが、講習会をする時の制約です。特に私たちは発声をしなければならないので、今までとは違う講習会になりましたし、その講習会を経てグループに入った方へのフォローも、今までと同じでは継続に繋がっていかず、ちょっと苦労しています。今までは、必ず初級講座を終了してからグループに入っていたのですが、例えば、経験のある方は、ひとまず内部勉強会に入っていたら、というような

形での募集をしていかないと、メンバーが増えていかないと、メンバーを増やすのは本当に大変だと感じています。

計画の中に、対面朗読を増やすというようなことが書いてあります。増えたら私たちも嬉しいのですが、図書館が週休二日の中、使える曜日にも限られますし、自分たちはボランティアなので、それぞれの生活もあります。増やしていくとなると、希望された日に朗読を提供できないことも起こりうるので、そのあたりをどうマッチングさせていくかは、課題だと思います。

(委員) おはなしグループのおはなし会は、ほぼ一年間お休みしていて、3月に再開したところです。宣伝して人が来すぎても困るので、図書館内にポスターを貼るだけで、時間も15分くらいと短いですが、来てくださった方には喜んでいただけていると感じます。

西館は、図書館も、おはなしグループも、おはなし会をしていない状態です。

先ほど移動図書館の話が出て、私も移動図書館があった方がいいと思うのですが、地域の子ども文庫をしているので、文庫にも来てくれたらいいのになと思います。昔と比べると、子どもが文庫に来なくなっています。ただ、いろいろなところに本があるという状態は作っておきたい、開館時に子どもが来なくても本は動いていますので、集会所で行事があったときなどに見てくれているのだろうと、それなりの効果はあるんだろうと思っています。

計画にも、子どものサービスはいいことが書いてあると思うのですが、実際がどうなのかというところも気にかかります。

(会長) ヤングアダルト図書の充実が「その他サービス」に入っていますが、子ども読書活動推進計画の中にはYA世代への取り組みが入っていて、国の計画でも重点になっています。資料の収集だけがその他の項目に入っているのは、少し唐突かと感じます。

それから、読書バリアフリー法に基づき推進計画を策定しますとありますが、これは図書館で策定するのか、それとも市全体の障がい者に向けての取り組みとして策定するのか、そのあたりが少しはっきりしないように感じます。

(事務局) 令和元年にこの法律が制定されたとき、議会で図書館に対して質問が出ておまして、その時に、県が計画を作られたあと、それを踏まえて、市としても計画を策定していきますという風に答弁されています。図書館でこの計画を策定していくということが、その時に位置付けられたという形で認識しています。

(会長) 貸出が減っていますが、これは、休館が週2日に増えたからではない、明らかに本が足りないと思います。本を買うお金が少なく、ある意味では、よくこれだけ貸出を維持していると感じます。守山図書館で貸出が増えたのは、建物ができただけではなく、それなりに資料費があつたことです。この5年の方針の中に、資料の充実の部分をもう少し強く入れてもらいたいなという思いはあります。

(会長) 今一通りお話を聞かせていただきました。次回に、もう一度お話しする時間があると思いま
すし、図書館としても、思っているところを文書化していない部分もあるかと思しますので、
ご意見がありましたら事務局にお寄せいただいて、次回協議会で、修正した案を出しても
らうという風にさせてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

②その他

(事務局) その他配布資料についての説明

(会長) 新聞記事にもなっていますが、今までは、図書館資料のコピーがほしいと思っても、取り
に行くか、郵送しか受け取れませんでした。著作権法の改正で、2年くらいしたら、FAX で
の送信やメールへ添付での送信ができるようになります。これは非来館型、コロナがきっか
けになったサービスです。

(事務局) 前々回の協議会で皆さんからいろいろなご意見をいただきまして、本を紹介する事業とし
て「一行の図書館」を実施し、NHK のニュースの全国版でも取り上げていただきました。そ
ういった取り組みのきっかけをいただきましたことを、この場をお借りして感謝させていた
だきたいと思います。ありがとうございました。

(会長) 全国的に、コロナで図書館が臨時休館したあと、図書館だけは開けてくれというような声
あがりました。コロナの終息を見通せない中、図書館も、図書館で活動をされているボラン
ティアの方も、大変な一年だったと思いますし、これからも大変かもしれません。図書館で、
ぜひそういったグループの方へのサポートもお願いしたいと思います。

3、閉会

次回

令和3年9月18日(土曜日)午前10時から12時 本館小会議室